

白塔会 会則改定説明資料

白塔会 会則改定説明資料

作成日:2026 年 9 月 6 日

作成者:白塔会 本部役員

1. 会則改定の目的

白塔会は、以下の重大な環境変化に直面している。

● 学校の閉学に伴う組織基盤の喪失

学校が閉学となることで、新規卒業生の加入が見込めず、同窓会としての自然増が完全に停止する。従来の「卒業生が毎年増えることを前提とした運営モデル」は維持できなくなった。

● 同窓会生が増えないことによる財源・活動力の低下

新規会員が増えないため、会費収入・活動参加者・役員候補者が長期的に減少する。これにより、従来の組織規模や財源構造では持続的な運営が困難となる。

これらの背景を踏まえ、白塔会は次の目的をもって会則を改定した。

- 組織の簡素化と効率化による持続可能な運営体制の確立
- 地区・支部を中心としたローカル活動への転換
- 財源の透明性向上と長期的な財務安定の確保
- HP・デジタル媒体を活用した情報発信体制の強化
- 新規会員が増えない状況下でも継続できる「縮小型・効率型モデル」への移行

2. 組織改定のポイント

2-1 本部の見直し

- ・ 物理的拠点は廃止し、役員中心の「ソフトによる運営体制」へ移行する。
- ・ 本部役員構成: 会長／副会長／会計／幹事長／幹事／監査(計 4～6 名)

2-2 地区・支部体制の再構築

白塔会組織を以下の 4 地区・12 支部体制 に再編した。

表-1

項目	改正前	改正後	新名称	備考
本部	本部	拠点廃止	本部役員	白塔会役員による活動: <u>役員少数化</u>
地区	—	地区	地区長/支部長	東日本/西日本/台湾/韓国
支部	支部	支部	支部長	統合/協働を視野に入れた活動とする
県単位	県代表	廃止	—	県単位の組織は支部に委ねる
クラス	クラス幹事	クラス幹事 同期会	クラス幹事	自主組織とし、代表者は互選による登録

Ⅱ. 組織構成

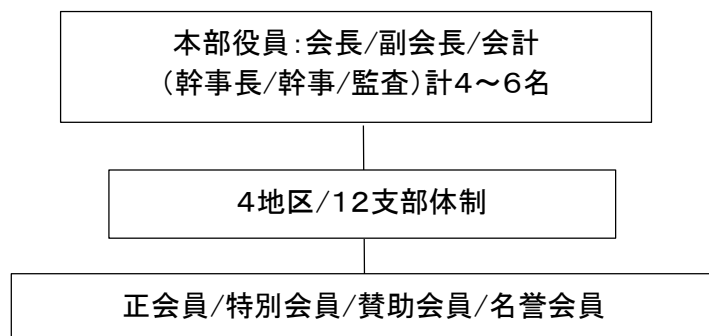


図-1

- ・ 東日本地区(5 支部): 北海道／東北／関東／東海／北陸
- ・ 西日本地区(5 支部): 関西(西)／関西(東)／中国／四国／九州
- ・ 台湾地区(1 支部)
- ・ 韓国地区(1 支部)

地区代表: 4 名

支部代表: 12 名

1. 地区代表(4名)

表-2

4 地 区			
東日本	西日本	台湾	韓国
* * 代表	* * 代表	* * 代表	* * 代表
5支部	5支部	1支部	1支部

2. 支部代表(12名)

表-3

地 区	支 部				
東日本	北海道	東北	関東	東海	北陸
西日本	関西(西)	関西(東)	中国	四国	九州
台湾	台湾	12支部			
韓国	韓国				

・会組織を、日本2地区・海外2地区の4地区に大別し活動を展開する。

・日本2地区は、東日本地区・西日本地区とし各々5支部とする。

⇒支部統合も視野に入れた組織体制

・会活動は、4地区を起点としたローカル活動を中心として支援する。

・本部役員は、活動情報をもとに地区・支部支援を行う。

2-3 クラス会の位置づけ(改定)

- ・ クラス会は、支部の配下組織として位置づける。
- ・ 支部長がクラス会の活動状況を把握し、本部へ報告する体制とする。
- ・ クラス会は従来通り自主組織として運営し、代表者は互選により支部へ登録する。
- ・ グループ会は任意団体としつつ、支部の活動支援対象として扱う。

この改定により、支部を中心としたローカル活動の一体化が進み、情報共有・活動支援が効率化される。

3. 財源構造の見直し

1. 白塔会の財源は以下の3区分で運用する。

- ① 一般財源：支部活動を主とする同窓会活動は一般財源より拠出する。
⇒同窓会活動への支援。
- ② 運営財源：同窓会の継続運営資金として、主にホームページ管理・資料保存に活用する。
また、同窓会役員活動(役員渉外費・事務手続等)に限り資金として拠出する。
- ③ 会費収入：白塔会(支部)で開催する周年行事や懇親会等は、自己負担をベースに会費を徴収する。(補助財源として一般財源より同窓会活動支援金を支給)

2. 目的

- ① 一般財源：最終的に補助金財源は枯渇することになる。
中長期にわたり支援金制度を続けることで活動の活性化財源としての役割を持たす。
- ② 運営財源：白塔会活動を継続させるため、必要財源を確保しておく必要がある。
活動に有効な唯一の広報手段であるホームページ運用費および書類・書籍管理費に拠出する。
活動の担い手である本部役員を少人数化し、各地区との連携によって活動を継続するための役員活動財源とする。
- ③ 会費収入：白塔会への新規加入がなくなり現有資金のみでの運用となる。
入会金など定期収入をベースとして実施してきた収入財源投入型運営から、
会費徴収含む自己財源管理型へと変化しなければならない。
会費徴収を前提に一般財源を活用しながら継続して白塔会活動が行われるよう運営する。

表-4

項 目	拠出財源	用途
① 一般財源	<u>一般会計</u>	支部活動費 クラス会(同窓会)補助 同窓会一般活動費：会議・研修費等
② 運営財源	<u>学術基金</u>	同窓会運営資金(ホームページ・資料保存) 活動支援(役員渉外費)
③ 会費収入	任意	同窓会懇親会等の参加費 同窓会寄付金

4. 活動運営の方針

4-1 情報管理

1. 表-1 に記述している通り、ハードとしての拠点は廃止する。(現本部が資産として存続しうる限り利用する方向で検討)拠点廃止後の同窓会活動は、役員を中心とするソフトによる管理体制になる。
 - 1) 白塔会活動の歴史・文献・会員名簿等
 - ①保管の必要なものは、大学側と一括管理保存する。(要調整)
 - ②名簿等個人情報に関わるものについては、ソフト化し白塔会により管理することが望ましい。(外部委託 or 同窓会にて管理)⇒ 外部委託では費用が生ずる
 - ③書類等のPDF化など、メディア化による保存する。
 - ④管理責任者は、白塔会会長(または副会長)とする。

4-2 活動情報の共有

1. 白塔会活動
 - ①現状の支部活動を基本とすることには変わりはなく、各地区・各支部との連絡先を共有し、活動の全体像を本部役員にて把握、広報する。
 - ②活動情報は、都度役員と共有、ホームページで広報することで広く会員に知らせめ、各地区・各支部活動への刺激と活性化につなげる。

4-3 ホームページ運用

1. 白塔会活動の活性化と情報提供・ホームページの作成と運用
 - ①今後、会員全体へのパンフ配布は財源的にも物理的(業務)にも継続が困難なことから、ホームページへの掲載およびメール配信が主な手段となる。ホームページの発信はもとより、本会が持つアドレスの既取得者への配信を続け、さらに拡散することにより配信先を拡大する戦略を展開し、白塔会会員データベースの拡充を図る。
 - ②ホームページの管理については、役員もしくはホームページ担当で行うこととし、各地区・支部長により随時更新(追加情報)できるようにする。ただし、昨今の SNS 等にみられるような、誹謗中傷行為や有害情報の発信元とならないよう管理者による制限が必要。
 - ③ホームページ作成にあたり、個人を特定する情報については、本人承諾を前提とする。

5. 財務管理体制の強化

財源（一般財源・運営財源）および出納管理は、厳正かつ透明さが求められる。
監査員を定め、チェックフローと相互管理体制を構築し運用する。

1. 会計

役員・地区支部長からの申請を受け、会長（または代理人）決済を経て、会計より必要な経費を入出金し、申請者・申請団体に振り込む。

- ① 申請から振込までのフローを明確にする。※1
- ② そのフローは、複数人の承認（確認）が必要とするものでなくてはならない。
- ③ 収入が見込めない会計管理であり、予算化することが困難なため半年毎に出納内容が確認できるデータベースを作成管理する
- ④ 年度毎に、ホームページにて会計監査完了の報告を実施する。

2. 管理

- ① 管理口座の一元化を実施し、代表者（会長）と出納管理者を別とする。
- ② 現金取扱者（会計：入出金担当）と役員・会計との情報共有を行う。
- ③ 会計監査方法の厳格化とチェックフロー作成する。※2

※1チェックフロー：申請→許可→支払い→振込確認（振込確認証など）

- ・許可者：会長（または代理人）
- ・支払い：会計（入出金担当者）
- ・振込確認：本部役員

※2チェックフロー：会計→本部役員会→会計監査→本部役員会→ホームページ公示

6. 会則改定の総括

今回の会則改定は、白塔会の活動を **持続可能な形で継続するための構造改革** である。

- ・ 組織の簡素化
- ・ 財源の透明化
- ・ デジタル化による情報発信強化
- ・ 地区・支部中心の活動体制
- ・ クラス会・グループ会を支部配下に再編し、活動の一体化を推進
- ・ 本部役員の少人数化と効率運営
- ・ 学校閉学後も継続できる「縮小型・効率型モデル」への移行

これらを総合的に整備することで、白塔会の活動を次世代へ継承する基盤を整えた。